

國第五回參議院大藏委員會會議錄第三十號

昭和二十四年五月十八日(水曜日)午前  
十一時二十一分開会

本日の会議に付した事件

○たばこ專賣法案（内閣提出・衆議院  
參付）

○ 壇專賣法案(內閣提出・衆議院送付)

臨邑社

○公語第十一法。一部修正十二法簡案(衆議院提出)

○地方自治法第百五十六条第四項の規定に基き、税關出張所、税關支署出

張所及び税関支署監視署の増設に関する承認を求めるの件（内閣提出・衆

議院送付

閣下の法律案（内閣提出・衆議院送付）

## ○日本銀行法の一部を改正する法律案

○経営調査承認要求の件

○理事(黒田英雄君) これより大蔵委

資金を調達した。本日は先ずなほ此專賣法案、植專賣法案、並びにし

よう隨專賣法案を議題にして、御審議を願ふことを思ひます。御質疑のおあ

りの方は御質問をお願いします。

外壇を入れてあるわけですが、その外

における運賃、それからその國內價

の製塩業者の生産費、それから又その

○政府委員（磯野正俊君）只今海外から入つております土壇は大体C.I.F價格に対しまして、十九ドルということがあります。十九ドルの中で大体十五ドル程度が運賃ということになつております。それを今度の爲替レート決定に従いまして、三百六十四円で買つわけでございますが、チャージを入れまして大体十九ドルで三百六十円、七千二百五十九円程度で専賣会計が買らといふことに相成るわけでございます。現在内地の製塙業者から買上げております塙の價格は一トン九千七百四十五円に相成っております。その販賣價格は用途によりましていろいろ違うのであります。が、大きく分けまして白塙と黒塙、原塙と申しておりますが、この二つに分けまして、白塙のうち家庭用白塙といたしまして適當によりまして配給いたしますが、一トン当たり一万六千二百十円で賣つております。それから業務用といたしまして、例えば味噌、醤油、漬物等の業務用に賣りますときの價格は九千七百円であります。それからソーダ工業用としまして賣りますときには、一トン三千円ということになつております。

に廣汎な壇業者が非常に困つておる。實際又今の傾向で行けば、これは廣汎に没落してしまふといふところに來ておるのですが、そういう政府の外埠存政策が果して、いろいろ具體的な数字から見ていかどうかという点なのであります。で今の数字によりますと、國內壇の買上價格は九千七百円になつております。そして外埠は七千五百九十四になつております。で國內價格の方が多いようあります。併し実際に我々一般の消費者に対しては一万千円で賣つておるわけなんです。ですから今一般消費者が一応負担しておるという面から見れば、明らかに國內壇は貰うておるわけであります。ただソーダ工業に対しても三千円という安い價格で賣つておるために、その間に非常に補給金やそしたものが必要が生れて来ておりますが、そこで政府側においては、もつと大きな國民經濟的な見地から見て、一トンの石炭を國內壇の製造に使うのと、それを外の輸出産業に使って、そうして輸出をして外貨を獲得するというやり方、この二つを比較して、即ち國內の石炭を國內の壇の増産に向けて、外國から来る壇の量を多少でも減らす、こういうふうな採算關係と、その他輸出産業に石炭を使つておりますが、そうした場合における採算關係との間を正確に何か計算して見たことがあるかどうか、どの例でもいいですが、そういうものがあつたら一つ示して貰いたいと思います。

が國內製塩の生産量の少いということ的一大原因でござりますが、これは今お話をのごとく、我々のところで石炭一トン当たりの、いろいろなそういう細かい計算は実はいたしておりませんが、併しながらこれまで塩に対する石炭の調査が非常に少かつたということにつきましては、何様塩が例えば非常に効率のよいと言われておりますが、製塩工場におきましても大体四千カタリーやを標準にいたしまして〇・八トン必要とする。平釜式製塩におきましては一・六トンは要るというふうな点から見まして、而も石炭の生産が從来非常に少かつたという点からいたしまして、どうしても不経済な石炭の使い方であるといふ断定を下されておつたわけであります。従いましてこれまでには、塩に石炭を使うよりもっと外の重要産業に使い、塩は幸いに外國に相当あるから取扱えずの間は、それを入れてあるといふうなことで現在までやつて來たといふことがあります。最近新潟大配炭の調査もよくなつて参りました。内地の製塩の方に向かられる石炭の目標は段々樂觀的になつて來るのにやないか。

ともその他の部門に石炭を使わなければなりません。これは具体的に考えてやらなければいけなかつたかと思うのであります。が、そうしたものを十分具体的に調査していいか、それも全然そういうことは考へなかつたのか、もう一度そのことをはつきりして貰いたいと思います。

○政府委員(磯野正俊君) 具体的に、我々といひだしませばそぞうの数字を持合せておません。

○中西功君 ないわけでありますか。

○政府委員(磯野正俊君) いません。

○中西功君 具体的に数字を持合せておなかつたということは、やらないからだということなんありますが、政府の責任、或いは当局者としてお立ちになつておなつてあるあなた達の責任において、そういうことをやるんでは實際済むと困つているのですか。若し石炭に対してどれだけの石炭の調定量を必要とするのか。塩の関係の事情だけではなくて、その他全体の経済を睨み合せて他の部門に使うよりもこれだけいいのだ。例えば今輸出産業が沢山石炭を使つています。それを政府は外貨獲得のためだと云つてゐる。それならばそれに使うよりも、むしろ塩の自給を強化した方がいいかというふうなことを、或いは私の言つていることがさかさまに損かも知れません。とにかくそういうことを全く

正月三日，此之謂也。故曰：「正月三日，此之謂也。」

然やられない、考えない、ということは私はおかしいと思うのであります。それはもう実に怠慢ですよ。そういうことはしないというのは……。そういう点は私は極めて簡単な数学でもこれは分ると思うのです。これはこのくらい

○政府委員(磯野正俊君) 去年はどうもいろいろ折衝はいたしておりましたが、結局決まらなかつた。結局実績があつたということしか言えないと思つております。

よな答弁を今中西議員さんに聞いておられましたが、相当の研究ができる筈だと私は思います。そこで塩の増産計画を怠慢といふ言葉を中西先生使いましたが、私もこれは正に怠慢だとうふうに思います。そこで外國人の勤労大衆の負担において生産されたるところの塩を口を開けて嫌から牡丹餅が落ちて来るよう待ち構えておるというような特質局の塩の増産の怠慢は、実

は関係方面と連絡をして見込んだのですが、実績は百二十万トンをちょっと超えて出た程度でございます。それで今年の計画を立てるに当りまして、燃料の関係あるいは輸入の関係等、関係官廳いろいろ折衝をしましたのであります。ですが、輸入は百二十五万トンに見ておりまして、昨年度の実績と大体似たところであります。國內製塩は四十万トンに一応見て、これは燃料等の関係で燃料につきましては、先程精炭の數

ましたならば……。例えば、五年計画  
であるとかいろいろ確かにあると思  
ますが、如何でござりますか。

監査課に文として具体的に政府としてはどういうことを考えてるのか。どういう手当をしようとしているのかそれをお聞きしたい。

す。外國から送つて與れるからまあこれが俺の方では瘦ていよう。研究費の二千八百三十四万五千円という龐大なる日本人のいわゆる人民の負担におけるところのこれはまあ貧乏てしまふ。まあ旅行してしまう。まあ宿長でもある

字を申したのですか、その外格別なもので、昭炭が最近相當にありますし、殊に亜炭は就制の枠も外れましたので、でき得る限り入手を図りたいと願います。そして、四十万トンの数字は一応計画として上げましたけれども、私共としては一層石炭の入手を図りまし

では、大体六十万トン程度で食用塩を販つていた時代に大体食用塩として自給自足をして行く、工業用塩は相当大きな輸入にもなるし、外國の塩の方は大体前から安かつた、安かつたと言いますか多かつた。それで食用塩は國內で販う。工業用塩は必要なだけ輸入するということでやつて來たのが大体政

ませんでした。今年は収支を組みますときにおいては、大体年間五百万トンの割当を受入れることに確定いたしてあります。第一四半期におきまして

といふものがどのくらいござりますでしょうか。それを一つお伺い申し上げますとして、全然この調査費とか研究費といふものがなくて、六千三百円ベースで

あるからといって、これを消費しておるとは思いませんが、大体研究しておる方へも、大体の結果を示しておると思います。そこで外へ出る方へも、大体の結果を示しておると思います。

てそれ以上に作りたい。現在におきましてはその程度に案を立て、又考えて進んでおる次第であります。

で貯う。工業用塙は必要なだけ輸入するといふことでやつて來たのが大体政  
府の方針であります。ところが戰争に  
なりまして輸入がなくなつた。戰争以前御承知のようにいわゆる田ブロック  
で中國等に日本人が參りまして塙の増  
産を図り、日本と中國などで大体日本  
の塙の自給を工業用塙も合せて貯うと  
いうことで進んで参りました。戰争に

けるということで計画を立てております  
が、最近におきましては更にその上  
に第一四半期として五万トンの追加割  
当をする、その方から見ますと、本年  
度は乍半度ごとで相当よくなるさら  
に、うなづき善く結果がござる

るということに實質はなるのでありますから、この塩を全國の消費の八〇%近くのものを外國の勤労大衆の生産に依存をしておるという実体は正に怠慢でありまして、何とかこの昭和二十四年度は外國依存のペーセントを減らし

いし、又敬意を表する次第であります。どうかこの輸入の百二十万トン乃至百二十五万トンというのは、これは將來の我々の子弟が大きな負債を背負ふことをやるようすに充実をして頂く、かよ

産を図り、日本と中國などで大体日本の  
の塙の自給を工業用塙も合せて貯うと  
いうことで進んで参りました。戰争に  
よりましてそういうことが全然壊れま  
したので……。現在は食用塙として大  
体百万トンが普通の状態で要ると思ふ  
のであります。これが今年度の計画四  
十万トンということで食用塙だけを寄  
えても非常にアンバランスである。私

じての計画までは決まっていないのであります。が、漸次その方面からの配炭も、当然に対しましても關係方面と更に努力をいたしました。昨年に比べて予算でござりますが、本年度の予算におきましては大体試験研究費二千八百円、三十四万五千円、旅費もよつとここに手許に持合せておりませんが、旅費

おられますかどうか、又充実せられた  
かどうかということをお伺いしたいと  
思います。

○中西功君 ちよつともう一遍聞きました。  
○小川友三君 こんなに沢山使つてお  
も左程不足ということではございません。  
格段の相違ではないかとようになります。

年度、昨年度を申しますと、当初国内で製鐵三十万トンに見込みまして、実績も大体三十万トンに行つております。それから輸入は自三十万トンを、これ

と思ひます。で、御承知のように安本が中心になつた復興五ヶ年計画においては、一応五ヶ年の最後の年において大体國內塙を七七十万トンにしようと、計画を立てております。これは燃料の事情と、燃料と言ひますか、石炭、それに電力の問題もありますが、今後水力電氣の開発等と関連しまして相当伸び得る可能性性はありますし、一面私共としましては成るべく石炭を使うにしても石炭を食わない方法、電力を使ふにしても電力を成るべく食わないで経済的な製塙方法をできるだけ早く研究を進めて一面やつて行きたい、そして少しくとも食塙の自給をやつて早い機会に今のよろに十分努力したい、こういう考え方を持つておりますが、計画としてはそういうふうにいたしたいと思います。

ただの間が空いておるのでですか。もう少し安くして貰いたいと思いませんが、安くできるように思いますが、この点ちよとお伺いいたします。

○政府委員(原田富一君) 小川さんの昨日のお話の塩の現地の調査研究はできるだけ至急一生懸命にやりたいと思っています。尚それに対する今後のやり方なり、計画なり立てましたならば小川さんに御連絡申上げたいと思います。

家庭用塩の價格の問題であります。が、一万六千二百円にやつておりますが、御承知のように塩專賣会計におきましては、本年度の予算において三十七億円ばかりの赤字が出るわけであります。これは一般会計から補給されることになつております。一万六千二百円と業務用との價格と非常に掛け離れておりますのは、実は昨年度の途中において塩專賣に相当赤字が出るようない見込になつたもので價格の改正を行なつたときに、味噌、醬油等、又業務用の塩の塩の價格の改正もいろいろ協議したのでありますが、醤油、味噌等の價格の改訂を行うことは結局避けた方がいいらしいことになつて、配給用の塩が一万六千二百円ばかりにしたのであります。で御指摘のように、片方は一万六千二百円、片方は三千円というのは掛け離れておる、で事務當局としましては、これはもう少しならした方がいいのではないかということを考え、それはどちらにしましても我々の生活必需品であります。今後味噌、醤油をどれだけ上げるかという問題は、これはどちらにしましても我々の生活必需品であります。いろいろ影響はあるのでありますので、もう少ししならした價格にした方がいいのではないかと研究中でございます。

○小川友三君　それをならして是非して頂きたいと思う。價格がこんなに違ひといふことは、大分衆人は何とも思わないが、聞いて見ると随分これは不當な價格だ、こう思しますのでならしく頂くようにならうと願いしたいと思います。それから人間は死ぬときに注射する。リングル液の注射液ですね。あれは幾らで配給しておるのでですか。リングル注射液、あれは人民大衆が使つておるのでですが、これはどのくらいの價格で一トン配給しておりますか。安く配給して貰う筈なのですが、これもやはり一トン三千円の筈ですが、それよりももうつとべらばうに高い相場があるのですが、ちよつと伺いたします。

分つておりますのですが、それで本年度はこの價格を実は改訂いたしたいと思いまして、予算におきまして平均しまして一万一千円というところで予算を取つております。予算の数字であります。大体そういうところで價格の改訂をしたい。而もできるだけ製塩方法別に價格を分けて決めたいと思いまして、目下関係方面と折衝中でござります。

○中西功君 そうするとの一万一千円といふのは、大体今後この程度まで上げるということになるのですか。御存じのよう平釜式は今でも生産原價は一万三千円を遥かに突破しているだろうと思うのです。ですからそれはこの一万一千円といふ平均の内でそういうような平釜式のごとく生産原價のかかるものに対しては、今後その中から十分考慮してやるといふふうなまあ明として受取つてよろしくござりますか。

○政府委員(原田富一君) まだ折衝中でありまして、はつきりした見通しは遺憾ながら現在のところでは申上げかねるのであります、私共としては引きだけ製塩方法別に引合うような價格にいたしたい。これは予算が一万一千円でありますので、総額として一つの予算の範囲内ででき得る程度のことわざをいたしたいとかよう考へております。

○中西功君 私はさつき小川氏の質問にもありましたが、ソーダ工場に三千円といふ可なり大量の塩が安く、格外に安く供給されておるということから非常にいびつになつて来ると思ひます。そこで自結、國內の塩は大体供給す。

用、即ち家庭用に行くと思うのですが、従つてこの食用塩と、それから工業塩とを二本建にして、工業塩は主として輸入に俟つ、それから食用塩は主として自給塩に俟つという建前から、若し実際に國內塩の生産費が一万三千円かかるとすれば、同時に我々の配給の値段も大体その程度のものにしてこの間で一応探算を建てる、そこで輸入の方は輸入の方として別の探算價格を建てる、こういうふうにして貰うと、これは非常にすつきりして同じ会計の中でのこのようなソーダ工業に三千円という安い價格で賣られておるためそれを大衆がひつかぶるということがなくなると思ひます。そういうふうなことをやられる考えは今のところなかなかどうか、すよつとお聞きして置きたいと思うのです。

これは織田に關係がありますので、いろいろ／＼な面から又検討をしなければならんと思つております。ただ併し考え方としましては、只今中西さんのおつしやつたよ／＼な線で私共も考えて参りたいと、かようと思つておる次第であります。

席

の問題について、從来実は海州塙、或いは山東塙、或いは長蘆塙を入れておつたと思うのであります。これは今後も可能だと思うのですが、若しあフリカから持つて来るのじやなくして、海州塙、或いは長蘆塙を入れるとすれば、或いはこのソーダ工場へ三千円でも卸せるのじやないかと思うのですが、そういうふうな最近の資料を持つておられるかどうか。ちょっとお聞きしたいと思うのです。

が、入つております。ところが價格の画面はなかなか安いのでありますから、やはりドルで買つておりますが、二十ドルもかかるような話であります。必ずしも價格は安いとは言えないのでございます。併し將來の問題といいたしましては、やはり私共は外國の埠を入れるにしましても近いところの埠を入れたい、こういうふうに考えております。殊に中國の埠は大部分日本人の手によつて開発したものでありますから、埠の品質も現在入つておる外國の埠には申せませんけれども、併し中國の埠は品質の点も相当いゝと思うのであります。できるだけ近い埠を今後入れります。

たい。それは本年度の計画で、現在輸入している中にも中國の埴は多少入っております。中國の安定と相俟つて相当入る見込は可なりあると思うのであります。

○委員長(櫻内辰郎君) この際大臣大臣がおいでになつておりますから、大臣に対する御質疑がありましたが、御質疑を頂いたと存じます。

○油井賛太郎君　この前大藏大臣に、日本專賣公社ができるときに、日本全國から集まる煙草の販賣代金の処理方法をどういうふうなことになさるかといふ質問をいたしましたとき、事が重いから目下検討中であるというお話をありました。それについて、もう専賣公社の発足も間近に迫つておりますが、方針をお決まりになつたか、どうか、御回答願いたいと思います。

ありまして、そうして日本銀行に集め  
て國庫へ入るということに相成ると思  
います。それを今後改める考え方がある  
かといふ御質問のようでござります  
が、改める考えはございません。今ま  
で通りで結構だと思います。

物、ジギタリス科植物、これは主に野生植物ですが、これを半分くらい混ぜますと農地を半分潰さずに済むのです。煙草といふのは余程昔ですが、いわゆる野蠻人が考えたものを、文化人がこれを間違えて習うようになりますて、ニコチン中毒になつてしまつて死ななくなつておるといふような運営を

ありますので、お伺い申上げます。百二十五万トンくらいの輸入をしておりまして、生産は三十万トンくらいといたしまして、食糧に貧弱なものでありまして、それで研究費は何も研究もしないのに二千八百万円強という研究費を予算から取られまして何に使っておられるのか、昨年度この研究費を何に使ってどうだけの増産がありましたか。本年度はこの二千八百万円強の研

究費調査費といふもので何を研究する御予定ありますか。具体的に国民を救う能率的な研究を主題としました御答弁をお願い申上げたいのであります。そこで日本の生産の三十万トンを百万トンに増産するだけの資源が福岡県の下賀茂の方面の温泉の中に二〇%ぐらいの食塩を含んだ温泉が出ております。そこでそれから天然的に採つて行くという方法で、燃料も要らないで百六十度の温泉熱ですからできるのでありますが、これを是非やつて貰いたい

いということを昨日政務次官にもお話ししたのですが、政務次官はそれをどう思つたのですか？

臣は御存じでござりますか。どうか御説明下さい。

臣は實地調査をして來ておりますのでお詫び申上げるのですが、專賣局長官は六十万トンぐらゐ戦前作つておつたから、そのくらいまでは是非やりたい。それからもつと引上げて七十万トンぐらゐの理想を持つて増産していらっしゃるという非常ないい案を話されました。たのですが、これは百万トンぐらゐはできると私は思います。内地の食糧としての消費量は百万トンでありますから、これまで潛ぎつけて參りたいのですが、潜ぎつけましたならば、大藏大臣

ります。できるだけ近い塗を今後入れ

は、今直ぐはちよつと分り

を入れる外に、薔薇科植物、メンタ科植物

のであります。怠慢なところも沢山

すが、酒きてけましたからね。大蔵

臣は歷代の大藏大臣中最優秀の食塩大臣でありますから、こういうように私は解説しますが如何でござりますか。この点につきまして余り簡単でなく、五分ぐらい休憩しても結構でございま

るのであります。お話を通りに、煙草だけでなしに、外の雑草、薬草を混ぜたらどうかといふお話御ともございまして、只今でも北海道産の「したどり」は相当混せております。輸送關係

ソの塙を作りますのに一トンを超える大事な石炭を使う、これがネックであります。而して國外の状況を見ますと、アフリカとか、或いはベルシャの方には相当の塙が殆んど只のよ

そこまで行かなければならんといふと、合に私は感じておりますので、これは間違つておるかも知れませんが、是非どうか、六千三百円ベースでやれといふので十から非常に無理ですが、この

までに政府は出して頂きたいと思います。それから喫煙草ですが、これ一日に五百万くらいは樂に賣れるといます。一年で三百六十五倍ですか相當增收になりますが、これは基本

○國務大臣(池田勇人君) 御質問の第一点の煙草耕作面積の問題でございま  
すが、御承知の通り、戦前は五、六万  
町歩程度の作付があつたのでございま  
す。戰時中食糧増産の点からそれが非  
常に減反いたしまして、二万五、六千  
町歩くらいに減つて参りましたが、最  
近では五万町歩ばかりに回復いたして  
いるのであります。葉煙草の生産につ  
きましてはいろいろな議論がございま  
す。我々も手供のときから煙草の耕作  
面積の中に生れたのでありますが、間  
作で十分な点が相当あるのであります  
す。間作でいふことになります。

で送るわけに行きませんが、北海道近くの專賣局では相当「いたどり」を混ぜておりますので、同じ「光」にいたしましても九州と東京とでは味が違うという文句を食つてゐる状態であります。できるだけ考案はいたしております。又園草の莖なんかも相当ニコチネを含んでおりますから、これも刻んで入れれば使えないことはない、こういうことをやつておりますが、現状からいたしまして、できるだけ間作をいたしまして増産し、輸出したい、或いは外貨獲得に努力したいという考え方を持つてるので、いふ品物がありますれ

の問題であります。それから又先程お話をありましたように、支那の長蘆塩、山東塩等は原價も非常に私は安いと考えておりますが、いろいろな点から相当地高くついているのであります。数百万トンの食用塩を日本だけでやるということになりますとなかなかむずかしい。それで私はできるだけ増産は図るのは勿論でございますが、やはり外國塩に頼らざるを得んといふうな考え方を持つております。併し決して増産を度ろにしているわけではありません。

ともかく六千三百円ベースでなく年俸  
行政に携わるニキスペートは、大臣級  
の三万円の待遇でも結構と思います  
是非これをまとめて頂いて、せめて始  
だけでも自給自足までにできたい。か  
うに私は大きな理想を抱いておりま  
すので、特に大臣におかれましては長  
期の大臣ですから、來年あたり引つく  
り返せるような段ではありませんんじ  
ら、一つ遠大なる理想を立て、頂きた  
いと、かよう御注文申上げる次第で  
あります。

それからもう一つ、この煙草で十  
が、この前は大臣がお見えになります

お前達は火が危いから煙草でも喰むだらけで、五十万人が煙草を喫えないから、大臣は人情大臣味を發揮して頂いて、お前達が四十万人おる筈ですから、いろと言つて、喰み煙草でも作つて置いて、喰み煙草はチューインガムみたいに喰むのですが、これを見非賣りにして頂いて、いわゆる増収を圖りました。というわけでございますが、この喰煙草と喰み煙草のことにつきましては、今まで結構ですが、是非研究して頂きたいのですが、大臣の御所見を承わります。

と、やはり肥料の問題になつて来るのです。どうしても今のところ財政收入を確保する点から申しまして、も、今年も二割程度の煙草の増配を計画いたしておるのでありますが、今少しく煙草の耕作面積を殖やし、肥料があれば間作でやつて行きたい。日本の煙草は御承知の通り外國にも相当需要があるのであります。在来種並びに米國種を両方やつておりますが、日本の在来種は萬を殖やすのに非常に便利な種で、戰前はドイツとか、或いはメキシコの方へ行つておつたのであります。私としてはこれを殖やしまして、そうして輸出に向け、そして向うのいい煙草を入れて、贅沢品でありますけれども、國民大衆の嗜好品でありますから、成るべくうまい煙草を作ります。

埠の問題が第二の御質問でござります  
したが、埠の研究費二千数百万円、こ  
れ又多いようにお考えになるかも分りませ  
ませんが、どうしてもやはり埠の増産を  
ということは或る程度考えなければな  
りません。材料は御承知の通り無盡蔵にあ  
ります。それで、埠の問題は主として  
熱量の問題でござります。從來のよ  
うな煎煮釜からこれを共同煎煮釜にし、  
或いは真空管製造等、いろいろに研究  
をいたしているのでござります。研究  
所も一、二ヶ所ございますし、お話を  
ような温泉利用などと申前から考  
えてることでございまして、適当な方  
ところがあればそういう方面に手を延  
ばしてもいいと思うのであります  
がではございません。

言葉を使われたのですが、これは平凡に考えますと正になか／＼むずかしい問題であります。併し歴代の大蔵大臣がなし能わざる歴史的な食糧行政ということになりますと、これは、大蔵大臣は、ともかくも民自党内閣は八年くらいは續ぐ筈ですから、これはとにかく敢行して貰わなくちゃならん。なかなかむずかしいということで放り出されないで、是非どうかアフリカや、ベルシャの人が安く作つているということは、そこの國の行政官が偉大な食糧行政を私はやられた結果だと思います。そこで日本でもなか／＼むずかしいと云うて、小学校でも使う言葉ですが、我々化学を専攻した者は、万難を排げてこれをまとめるというところに行か

いたが、アンチアストラマというアメリカ製の煙草が世界を風靡してゐる煙草であります。日本では戦前は五百萬と輸入されております。何百万万円くら  
いの増収はあると思ひます。「まんぢ  
うげ」という葉を入れますのですが、  
これを人れますと國外にも相當輸出される  
たい、國內消費と國外消費と合せれば  
も嗜煙草を積極的に育り出して貰  
います。今大蔵大臣が言わ  
ましたように、煙草の輸出を先にして  
いたからお耳に入つてないと思  
ふります。その御計画は今直ぐで

○國務大臣(池田勇人君) 増収にならぬことならこの上のことはないのであります。研究いたします。

○森下政一君 私は只今付議されたります議案について、委員各位の質の終つた後で結構であります。が、な日本大蔵大臣が折角御出席になつりますので、御退席になります前にこのことについてちょっとお尋ねしたいことがあります。御許しを頂きたいと思います。

○委員長(櫻内辰郎君) 十二時半から外國記者とお会いになるそうですね、それまでに一寸……午後又お尋ねなさいたいと思います。

提供するよう努めたいと思つてい

が、いずれにいたしましても、今一ト

なくちやいけないし、又政府の大官も

くても結構ですから、第五、第六回を

○油井資太郎君 先程大敵大臣のお

葉の中に、嗜好品の煙草であるから外國品も輸入する計画を考えておるといふよろなお話がありましたが、実は「國会煙草の会」というのを結成されておつて、衆議院も參議院も、相當の議員がこれに参加しております。最も最近関心を持つておりますのは、いわゆる外國の煙草の葉が輸入されて、日本の煙草が衰亡を來すのではないかと言は、實に重大な点であると思うのですが、若し具体的にどの程度輸入されるというようなことがもうお決まりであるかどうか。又そういう点についてのお見通しを、これは煙草耕作者として、全國的に重大な關心事でありますから、この監御発表願いたいと思います。

○油井賛太郎君 特に大臣に、今耐乏

生活を要望されておる現内閣で以て、嗜好品というものを輸入するだけの國

力にまだ余裕があるかどうかというこ

とをお考へ下すつて、只今の大臣の御

計画といらものは、國民に暫くの間耐

乏生活を忍んで貢つて、その御計画は

相當先に、もつと國力に余裕ができる

ときやつて頂きたいということを希望申上げて置きます。

○委員長(櫻内辰郎君) 外に御質疑はございませんか。

○中西功君 簡単に一つ、ついでです

が、吉田首相が曾て煙草業を拂下げる

とか、或いは又外國の業者にこれをや

らせるとか、又最近におきましては、

英米トラストの方から現実に工場も視

察に來ておる、又來たとかいう事実も

言われております。で、この際大蔵大臣として、この点をどう考へておる

か、ここではつきり示して貢いたいと

思ひます。何故かと申しますと、私は

確か第三回國会のときだつたと思いま

うのですが、當時の大蔵政務次官に、

この問題を聞きました。當時はまだ一

般にそれが十分知られていないかった時

代であります。民主自由党としては、この

あるいは民主自由党内閣としては、この

煙草の専賣をとにかく他に實度すとい

うふうなことをやるのかやらないのか

といふことを聞きましら、當時政務

次官はやりませんと、僕は何回も念を押したことがあります。そらした途

端、暫くして吉田首相が突然そういう

ことを新聞で發表された。これがどう

な状況でございまして、日本の生産業

者に悪影響を及ぼすようなことは考え

は、戦前も或る程度入れておつたよう

に御発言もないようですが、質疑はついたものと認めて御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり  
○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ないものと認めます。それではこれより討論に入ります。御意見のおありの方はそれべく賛否を明らかにしてお述べを願います。速記を止めて。

さいます。よつて両案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。尙本会議における委員長の口頭報告の内容は本院規則第百四條によつて予め多數意見者の承認を経なければならないことになつておりますが、これは委員長において三案の内容、本委員会における質疑応答の要旨、討論の要旨及び表决の結果を報告することとして御承認願うことに御異議ございませんか。

。では本案に対する御質疑がございましたらお願いいたします。速記を止めて。

めます。よつて本件は原案通り承認すべきものと決定いたしました。尙本会議における委員長の口頭報告の内容は、本院規則第百四條によつて予め多数意見者の承認を経なければならぬことになつておりますが、これは委員長において本件の内容及び本委員会における表決の結果を報告することとして御承認願うことに御異議ございません。

○委員長(櫻内辰郎君) 速記を始め  
て。只今小川君及び波多野君より賛成論が  
討論、中西君及び木村君より反対論が  
ございましたが、他に御発言はござい  
ませんか。他に御意見もないようですが、  
さしあが、討論は終局したものと認  
のと認め討論に入ります。御意見のお  
ありの方は賛否を明らかにしてお述べ  
を願います。速記を止めて。

○委員長(櫻内辰郎君) 速記を始め  
て。只今小川君よりたばこ專賣法案に  
対する反対討論及び専賣法並びに

しより臨事審法案に対する賛成討論、油井君、木内君、木村君よりそれ、三法案に対する賛成の討論がございまして、したが、他に御発言はございませんか。他に御意見もな、ようでございま

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
○委員長(櫻内辰郎君) それから本院規則第七十二條によりまして委員長が議院に提出する報告書に多數意見者の署名を附すことになりますから、三案を可とされた方は順次御署名を願います。

○森義長(煙内辰郎君) 次は地方自治法第五百六十六條第四項の規定に基き、税關出張所、税關支署出張所及び税關支署監視署の増設に關し承認を求める件について御審議願いたいと存じます。御質疑はございませんか。

○小川友三君 別に御質疑もないようになりますので本件につきましては直ちに討論に入ることの動議を提出いたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
○委員長(櫻内辰郎君) それから本院規則第七十二條によりまして、委員長が議院に提出する報告書に多数意見者の署名を付することになつておりますから、本件を可とされた方は順次御署名願ひます。

○委員長（櫻内辰郎君）御異論ない」と呼ぶ者あり  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
○委員長（櫻内辰郎君）御異論ない」と認めます。それではこれより本案の採決を行います。復興金融金庫に対する政府出資等に関する法律案を原案通り可決することに賛成の方の御挙手を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
○委員長（櫻内辰郎君） 御異議ないと認めます。それではこれより採決いたします。先ずたゞこ專賣法案を衆議院修正による原案通り可決することに賛成のお方の御挙手を願います。

〔たばこ専賣法案〕	木村禧八郎	黒田 葦雄
西川甚五郎	森下 政一	
玉屋 喜章	木内 四郎	
油井賢太郎	波多野 鼎	
木村禧八郎	黒田 英雄	
西川甚五郎	森下 政一	
喜章		
小山 友三		

ちに討論に入ることの動議を提出いたします。

○委員長(櫻内辰郎君) 只今小川君より討論に入ることの動議がございましたが、たゞ質疑は終局したものと認めて直ちに討論に移ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長	櫻内辰郎君	次は復興金融	油井賢太郎
○委員長	(櫻内辰郎君)	御署名済れ ございませんか。なしと認めます。	波多野 鼎
木内 四郎	玉屋 喜草	小川 友三	
西川甚五郎	木村喜八郎	川上 嘉	
		黒田 英雄	

〔拳手者多数〕  
○委員長(櫻内辰郎君) 多数と認めます。よつて本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。尙本会議における委員長の口頭報告の内容は本院規則第百四條によつて、予め多数意見者の承認を経なければならないことになつておりますが、これは委員長において本案の内容、本委員会における質疑調査の要旨、討論の要旨及び表决の

○委員長(櫻内辰郎君) 多数と認めます。よつて本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。

○委員長（櫻内辰郎君）御署名渡れば  
いかがませんか。なしと認めます。

木内 四郎 油井賢太郎  
波多野 鼎

○委員長（櫻内辰郎君）次は公認会計士法の一部を改正する法律案を議題といたします。先ず発議者の衆議院議員三宅則義君より提案理由の御説明を願います。速記を止めて。

〔速記官止〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（櫻内辰郎君）御異議ないと認め、本件の採決をいたします。本件につきまして原案通り承認を与えることに賛成の方の御挙手を願います。

金庫に対する政府出資等に関する法律審議を願いたいと存じます。御質疑がございましたらお願いいたします。  
す。速記を止めます。

〔速記中止〕

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議なしと承ります。それから本院規則第七十一條によりまして委員長が議院に提出する報告書に多数意見者の署名を附すことになりますから、本案を可とされた方は順次御署名を願います。

○吉原長(櫻内辰四郎) 全会一致で、

○委員長(櫻内辰郎君) 速記を始め

○委員長(櫻内辰郎君) 全会一致と認

○委員長(櫻内辰郎君) 御異議ない。

木内 四郎 波多野 順

